

中標津町自治基本条例（素案）に対する意見募集結果

◆はじめに

中標津町自治基本条例（素案）について、町民の皆様から寄せられたご意見を下記の通り公表いたします。貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

◆ご意見の募集結果

【案件名】 中標津町自治基本条例（素案）

パブリックコメント

【募集期間】 平成23年8月17日（水）～平成23年9月15日（木）

【意見総数】 2件（1人）

【内訳】

【修正】 案を付加・修正するもの	0件	【電子メール】	0人
【既掲載】 既に案に盛り込んでいるもの	0件	【郵送】	0人
【参考】 今後の参考とするもの	0件	【FAX】	0人
【その他】 意見として伺ったもの	2件	【直接持参】	1人

◆ご意見の概要と町の考え方

ご意見の概要と町の考え方は以下のとおりです。

中標津町自治基本条例（素案）に対する意見の概要と町の考え方
（次ページ）

中標津町自治基本条例（素案）に対する意見の概要と町の考え方

町民等の意見の概要	件数	意見に対する町の考え方
<p>No.1 64 ページ 「4-3. 道路・交通網の充実」</p> <p>地域高規格道路について</p> <p>①「釧路中標津道路」の速度制限の統一 ②「根室中標津道路」の片側2車線化 ③「道東縦貫道路」を「釧路中標津道路」及び「旭川紋別自動車道」へ統合一本化 ④中標津～羅臼間の地域高規格道路化 ⑤旧標津線跡を再利用した自転車道の整備 (地域高規格道路化に伴う速度制限の引き上げによる歩行者の安全性を考慮)</p>	<p>1</p>	<p>ご提案の内容につきましては、参考とさせていただきます。</p> <p>なお、個々の字句、文言、文章の表現につきましては、原案のとおりとします。</p> <p>(総務部企画課)</p>
<p>No.2 104 ページ 「6-4. スポーツの振興」</p> <p>①中標津町運動公園に陸上競技場で使用されるトラック、サブトラックを整備 ②丸山公園と川治いの遊歩道を改良したトレーニングコースの設置 ③旧標津線跡を再利用した自転車道の整備</p>	<p>1</p>	<p>ご提案の内容につきましては、参考とさせていただきます。</p> <p>なお、個々の字句、文言、文章の表現につきましては、原案のとおりとします。</p> <p>(教育委員会生涯学習課)</p>